

進路だより

平成30年10月26日(金)発行

道立高等学校(・市立高等学校)を受験する生徒・保護者の皆さんへ ～特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒の出願について～

北海道教育委員会から、別紙「道立高等学校を受検する生徒保護者の皆さんへ ～特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒の出願について～」の案内が届きましたので、配付いたします。また札幌市教育委員会からも「道立の部分由市立と読み替えて同じように対応する」と連絡が来ていますので、市立高等学校を受験する場合も同様です。詳しくは、別紙をご覧ください。

もし、公立高校の入学選抜における学力検査や入学後の学校生活において、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合は、別紙の「◎出願前に行うこと(流れ)」にそって、事前に中学校と高校の間で相談し、生徒・保護者・中学校及び高校の関係者が直接話し合っって要望の内容を確認したり、シミュレーションを実施したりしたうえで、高校に特別な配慮を認めてもらう必要があります。

事前にこの相談が済んで、高校に特別な配慮を認められた生徒のみ、入学願書の「入学選抜における特別な配慮の希望の有無」欄の「有」を○で囲むことができます。特別な配慮を希望したくても、事前にこの相談が済んでいなければ、入学願書の「入学選抜における特別な配慮の希望の有無」欄の「有」を○で囲むことはできず、「無」を○で囲まなければなりません。

すでに中学校で特別な配慮を実施している場合でも改めて、この別紙の「① 生徒・保護者から中学校への相談」にもとづいて、「② 中学校から高等学校への相談」を行います。

また私立高等学校についても、入学試験や高校生活で特別な配慮を要望する場合、事前の相談が必要です。

以上により、3学年全員の「入学選抜における特別な配慮の希望の有無」を確認し、希望する生徒・保護者のために必要な相談を含めた手続きを始めたいと考えています。

お手数をおかけいたしますが、下の用紙にご記入いただき、11月9日(金)までに全員ご提出くださ

きりとり線

入学選抜及び入学後の生活における特別な配慮の希望の有無の確認

11月9日(金)までに学級担任へ提出してください。※全員提出

あてはまる方の()に、「○」をご記入ください。

() 特別な配慮を希望しない。

() 特別な配慮を希望する。

希望する特別な配慮:

3年 組 番 生徒署名

保護者署名